

(2) 支部組織

支部組織は、会員増強をはじめ研修活動の活性化、会員相互の親睦等、会員や地域に密着した活動を展開するための基盤となっています。

① 支部役員数＝支部長 15 名、地区長 54 名

② 支部別会員数

1 支部 (荏田)	118 社	9 支部 (犀川)	24 社
2 支部 (荏田)	93 社	10 支部 (勝山)	26 社
3 支部 (行橋)	50 社	11 支部 (築城)	32 社
4 支部 (行橋)	78 社	12 支部 (椎田)	44 社
5 支部 (行橋)	52 社	13 支部 (豊前)	75 社
6 支部 (行橋)	63 社	14 支部 (豊前)	88 社
7 支部 (行橋)	103 社	15 支部 (築上東部)	61 社
8 支部 (豊津)	24 社	合 計	931 社

(3) 委員会

総務委員会 14 名 (内 委員長 1 名、副委員長 2 名)

広報委員会 13 名 (内 委員長 1 名、副委員長 2 名)

事業研修委員会 13 名 (内 委員長 1 名、副委員長 1 名)

税制委員会 16 名 (内 委員長 1 名、副委員長 1 名)

組織委員会 15 名 (内 委員長 1 名、副委員長 1 名)

厚生委員会 17 名 (内 委員長 1 名、副委員長 1 名)

(4) 青年部会・女性部会

青年部会 48 名 (内 部会長 1 名、副部会長 4 名、直前部会長 1 名、理事 9 名、監事 2 名)

女性部会 39 名 (内 部会長 1 名、副部会長 1 名、直前部会長 1 名、理事 5 名)

3. 税制改正要望関係

法人会は、税制についてのアンケート調査を基に、税制改正要望事項を取りまとめ、国や地方自治体などに対して建設的な意見を提言し、その実現を訴えています。

法人会全国大会で採択された「平成 29 年度税制改正に関する提言」を行橋市長・市議会議長へ届けました。

4. 広報関係

(1) 会報の発行

「法人会だより」第 4 1 号 平成 28 年 8 月発行 1400 部

「法人会だより」第 4 2 号 平成 29 年 1 月発行 1400 部

「税の窓」90 号 平成 29 年 1 月発行 共同発行

全法連会報「ほうじん」年 4 回 (春号・夏号・秋号・冬号)

確定申告期 ラジオ CM 平成 29 年 2 ～ 3 月 (東九州コミュニティ放送)

・ 20 秒スポット CM 13 本 / 月 (月～金)

・ パーソナリティーによる生放送内告知 (月 10 本程度)